

令和 4 年 12 月 12 日

許可業者各位

大阪市環境局事業部
一般廃棄物指導課長

年末年始期間の安全運転等の徹底について(通知)

令和 4 年 10 月末現在の有責事故報告件数について、昨年度の 35 件に対し今年度は、34 件となっている。令和 2 年度 49 件と比較しても減少しており、各許可業者においては、より安全運転を徹底し、さらなる交通事故削減に努められたい。

これまで、事故が発生したことを、許可業者からの報告より前に、被害に遭われた市民からの通報で当課職員が知るなど、市民感情を逆なでしかねない状況が複数見られたことから、事故が起こった際の報告は、全容が不明であっても、電話、FAX により速やかに、まず一報を入れていただくようお願いしたい。

また、事故が起こった際に、ドライブレコーダーの映像を提出いただいているが、大きな事故を起こすドライバーは、事故を予兆させる運転(生活道路でのスピード超過、一時停止無視等)を行っていることが多い。事故を未然に防ぐためにも、各許可業者において、平時から、ドライブレコーダーを活用した交通安全教育を是非強化していただきたい。

交通事故は、人的物的にかかわらず市民の生命や財産へ損害を与え、市民からの信用を損ねるものであり、また、運転手自身にも大きな不利益や精神的な負担を与えることを常に心掛け、全従業員に対し安全運転教育を実施し、無事故で年末年始を迎えていただきたい。

記

【令和 4 年度交通事故撲滅に向けた重点目標】

- 制限速度・交通信号・一旦停止を遵守すること。
- 歩道乗り上げ、車道の逆走(車両の逆止めを含む)を行わないこと。
- 十分な車間距離をとり、ゆとりのある運転を行うこと。
- 後部スライドゲートの閉扉を徹底すること。
- ドライブレコーダーを活用した交通安全教育を実施すること。
- アルコールチェック、免許証の確認、車両の日常点検など運行前点検を実施すること。